

下水道施設の改築への国庫支援の継続及び今後増大が見込まれる改築事業予算の増額を求める意見書

小野市の下水道事業は昭和54年に事業認可を受け、平成2年6月に公共下水道の一部供用を開始し普及拡大を行ってきた。

下水道事業の今後については、人口減少や節水意識の高まりにより使用料収入が減少する一方、耐用年数を経過した老朽化施設が増えることが見込まれ、計画的な下水道施設の改築が必要とされている。

このような中、平成29年度の財政制度等審議会において、汚水処理に係る下水道施設の改築については、国庫補助を見直し、受益者負担の観点から下水道使用料で賄うべきとの考え方が取りまとめられた。

しかしながら、下水道は、地域の公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全など、公共的役割が極めて大きな事業であり、水質汚濁防止法では、国は地方公共団体が行う生活排水対策に係る施策を推進するために必要な財政上の援助に努めることが明示されており、本市においても、下水道施設を計画的に改築していくためには、国の財政的支援が不可欠である。

よって、国におかれては、安全で安心な市民生活と安定した社会経済活動を維持するため、下水道施設の改築に係る国庫補助を継続されるよう強く要望する

また、下水道が持続可能なインフラとして社会活動に寄与していくために、今後増大が見込まれる老朽化対策を踏まえ、改築事業に係る予算を増額するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月27日

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
総務大臣 様
財務大臣 様
国土交通大臣 様

兵庫県小野市議会議長 川名善三